

様式第三十（第18条第3項関係）

認定特別事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和8年8月7日
2. 認定特別事業再編事業者名
福岡運輸株式会社

3. 特別事業再編の目標
(1) 特別事業再編に係る事業の目標
(価値観)

当社は、1956年10月に福岡県福岡市において一般貨物自動車運送業を開始し、冷凍・冷蔵輸送及び倉庫業を中心とした物流事業を全国に展開してきました。現在は、福岡運輸グループの中核企業として、九州を基盤に北海道から九州まで営業拠点及び物流拠点を配置し、幹線輸送、地域配送及び倉庫業を組み合わせた定温物流サービスを展開しております。

食品を中心とした温度管理物流を強みとし、お客様の物流ニーズに応じた輸送、保管及び流通加工を一体的に提供することで、高品質かつ効率的な物流サービスを実現しています。

当社は、「社会を良くする企業でありたい。」「社会に役立つ企業でありたい。」「社会に必要な仕事をしたい。」という創業者の理念のもと、安全性及び輸送品質の向上に努め、社会インフラを支える物流事業者として、持続可能な物流サービスの提供を目指しています。

(ビジネスモデル)

当社グループは現在、九州、関西、東海、関東、東北及び北海道エリアを中心に、一般貨物運送業と倉庫業を組み合わせた物流サービスを展開しています。中国地区においては広島配送センターを拠点として事業を展開していますが、山陰地区には自社拠点を有しておらず、同地区における配送網は十分とはいえない状況です。そのため、山陰地区における集荷・配送や幹線輸送との接続に課題があり、輸送網の広域化及び効率化を図る必要があります。

A社及びB社は、山陰地区において輸送網、倉庫機能及び顧客基盤を有しています。本事業では、両社をグループ化することで、当社の全国ネットワークと地域基盤を組み合わせた広域一貫輸送体制を構築します。また、共同配送の実施による輸送ルートの最適化及び積載効率の向上を図るとともに、山陰地区における物流インフラとしての機能を強化し、地域経済及び住民生活を支える安定的な物流の確保に貢献します。

あわせて、安全性の確保及び法令遵守体制の強化に取り組み、運行管理体制及び労務管理体制の高度化を通じて、輸送の安全性及び信頼性の向上を図ります。

(戦略)

本事業では、当社が有する全国幹線輸送ネットワークと、A社及びB社が有する山陰地区の配送網を一体的に運営することにより、物流ネットワークの最適化を図ります。

幹線輸送については当社が担い、山陰地区における集荷・配送についてはA社及びB社が担うことで、幹線輸送と地域配送の役割分担を明確化します。これにより、山陰地区を含めた全国ネットワークの接続を強化し、輸送の効率化及び安定化を図ります。

また、当社とA社には共通する荷主が存在することから、配送ルートや運行計画を一体的に見直し、共同配送を推進します。これにより、積載率の向上、空車走行の削減及び輸送距離の最適化を図るとともに、ドライバーの負担軽減及び生産性の向上を実現します。

さらに、両社が保有する倉庫機能及び物流拠点を活用し、輸送・保管・流通加工を一体的に運営することで、荷待ち時間の短縮や輸送リードタイムの改善を図ります。

あわせて、運行管理体制及び安全管理体制の連携を強化するとともに、法令遵守及び労務管理を徹底し、安全で持続可能な物流サービスを提供します。

(持続可能性・成長性)

本再編により構築する物流ネットワークは、幹線輸送と地域配送を一体的に運用することにより、輸送効率の向上及び安定的なサービス提供を可能とするものであり、当社グループの持続的な事業運営を支える基盤となるものです。

A社が有する山陰・中国地区における輸送網及び顧客基盤を取り込み、B社が関西圏における中継・集配機能を担うことで、広域輸送ネットワークの補完・強化を図ります。これにより、当該地域における物流機能の維持・強化を実現するとともに、広域一貫輸送の提供による新たな取引機会の創出につなげます。

輸送効率の向上及び積載率の改善に継続的に取り組み、コスト構造の適正化を図ることによって、安定的な収益基盤の確立を目指します。輸送単価の改善及び空車率の低減を通じて付加価値額の増加を実現し、収益力の向上を図ります。

運行管理体制及び労務管理体制の高度化を進め、安全性の確保及び人材の確保・定着の強化を図ることにより、将来にわたり持続可能な物流サービスの提供を実現します。

以上により、当社グループとして持続可能性と成長性の両立を実現します。

(ガバナンス)

現在、当社グループは、当社の親会社である株式会社福岡運輸ホールディングス及び当社の業務推進部を中心としたガバナンス体制を構築しております。

運行管理及び労務管理については、業務推進部を中心に、各事業所に対して年1回の定期的な業務監査を実施しており、全管理体制、労務管理状況及び法令遵守状況等を重点的に確認しています。把握された課題については是正措置を講じ、その実施状況をフォローアップすることで、安全性の確保及び法令遵守の徹底を図っています。

経理・資金管理等においては、バックオフィス業務を株式会社福岡運輸ホールディングスに集約し、グループ全体の資金管理の一元化及び経営管理体制の強化を図っています。これにより、財務リスクの低減及び資金繰りの適正化を実現しています。

また、会計システムのクラウド化により財務情報を親会社において一元的に管理するとともに、年2回の定期的なモニタリングを実施し、経営判断の迅速化及び内部統制の強化を図っております。監査結果及び重要事項については株式会社福岡運輸ホールディングスに報告し、グループ全体で統制を確保しています。

これらの取組により、業務運営面及び経理財務面の双方において統制を確保し、ガバナンス体制の実効性を確保します。

(2) 生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2030年度には2025年度に比べて、従業員1人あたり付加価値を19.3%向上させることを目標とします。

需要の開拓としては、2030年度には2025年度に比べて、当社の売上高を1.2倍とすることを目標とします。

財務内容の健全性の向上としては、2030年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲1.8倍となり、財務内容の健全性に係る基準（10倍以内）を満たす見込みです。また、経常収支比率は113.9%となる見込みです。これらの取組により、付加価値額の増加を通じて上記目標の達成を図ります。

4. 特別事業再編の内容

(1) 特別事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

一般貨物自動車運送業、倉庫業

<選定の理由>

当社は3PL及び自社倉庫を活用した一般貨物運送業及び倉庫業を展開しておりますが、

山陰地区には自社拠点を有しておらず、同地区における配送網や幹線輸送との接続が十分とはいえない状況にあります。

この課題を解決するため、本再編により当社の既存ネットワークにA社及びB社が有する山陰地区の輸送網を組み込むことで、分断されていた幹線輸送と地域配送の接続を強化し、広域一貫輸送体制の構築を実現します。

これにより、輸送ルートの最適化、共同配送の推進、積載率の向上及び空車率の低減を通じた輸送効率の改善が見込まれ、生産性の向上及び安定的なサービス提供につながるものです。

当該事業は今後も当社グループの中核事業として位置付けており、本再編を通じて競争力及び収益力の強化を図るとともに、山陰地区を含む広域物流ネットワークの充実により、地域物流の維持・強化に貢献してまいります。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

A社及びB社の株式を取得し子会社化することにより、当社グループとして山陰・中国地区及び関西圏における事業基盤を一体的に確保します。

これにより、従来は地域ごとに分断されていた輸送機能を統合し、幹線輸送と地域配送の役割分担を最適化することで広域的な物流ネットワークの再構築を行います。

なお、当該特別事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれます。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、本計画の実施により、価格の不当な引上げや下請事業者への不適切なコスト転嫁の抑制等が生じるものではなく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するものではありません。

(事業の構造の変更)

金銭を対価とする株式の取得（一般貨物自動車運送業の承継）

〈譲受企業〉

名称：福岡運輸株式会社

住所：福岡市博多区空港前2丁目2番26号

代表者の氏名：代表取締役 富永 泰輔

資本金：100,000,000円

〈譲渡企業〉

名称：A社

名称：B社

(事業の分野又は方式の変更)

本再編にあわせて、グループ全体での業務の標準化及び一体運用を実現するため、グループ会社で導入済みの会計、財務、給与管理及び債権債務管理に係るクラウドシステムを再編対象会社へ導入し、グループ各社で分散している業務及びデータを一元管理します。これにより、財務情報をリアルタイムに把握できる体制を構築するとともに、経理業務の効率化、情報共有の迅速化及び経営管理機能の強化を図ります。

また、再編対象会社との業務プロセスの統合を進め、受注から配車、運行、保管、配送及び請求までの業務フローを標準化するとともに、配車・運行管理及び倉庫運営に係る業務手順を統一し、情報共有を強化します。配車計画や運行情報をグループ内で共有することで、幹線輸送と地域配送の連携を強化し、共同配送の推進及び配車の最適化を図ります。

これらの取組により、業務効率の向上及び管理コストの低減を図るとともに、輸送効率の改善を通じて収益力の強化を実現します。その結果として、販売費及び一般管理費の売上高比率について5%以上の削減を目標とします。

- (2) 特別事業再編を行う場所の住所
福岡市博多区空港前2丁目2番26号
福岡運輸株式会社
A社
B社

- (3) 措置の相手方である他の事業者・関係事業者・外国関係法人に関する事項
措置の相手方である他の事業者
A社
B社
福岡運輸株式会社とA社及びB社の間に、計画開始前において資本関係はありません。

- (4) 特別事業再編を実施するための措置の内容
別表1のとおり

5. 特別事業再編の実施時期
特別事業再編の開始時期及び終了時期
開始時期：2026年8月
終了時期：2031年3月

6. 特別事業再編に伴う労務に関する事項

- (1) 特別事業再編の開始時期の従業員数(2026年7月末時点)

福岡運輸株式会社	666名
A社	182名
B社	17名

- (2) 特別事業再編の終了時期の従業員数(2031年3月末時点)

福岡運輸株式会社	678名
A社	188名
B社	17名

- (3) 特別事業再編に充てる予定の従業員数

福岡運輸株式会社	678名
A社	188名
B社	17名

- (4) (3) 中、新規採用される従業員

福岡運輸株式会社	346名
A社	35名
B社	0名

- (5) 特別事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数	0名
転籍予定人員数	0名
解雇予定人員数	0名

(6) 雇用者給与等支給額の改善を示す数値目標

雇用者給与等支給額の改善としては、2030年度には2025年度に比べて、雇用者給与等支給額を年率2.78%向上させることを目標とします。

(7) 雇用者給与等支給額を改善する旨を特別事業再編計画の期間内において従業員に表明する旨

書面にて表明する。

7. その他

該当なし

別表 1

特別事業再編のために行う措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する措置	
法第2条第17項第2号の要件				
	ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	「経理」「財務」「給与管理」「配車・運行管理」等に係るシステムを導入し、グループ全体での業務の標準化及び効率化を実現する。あわせて、再編対象会社との業務プロセスの統合を進め、各部署間の情報連携を強化するとともに、経営状況の可視化を推進する。本社及び子会社間での会計システム連携により、リアルタイムでのデータ把握を可能とし、迅速な意思決定及び業務改善につなげる。実施時期は2026年8月の株式取得後から段階的に導入し、2028年度までに完了する。業務の標準化及び効率化により、管理コストの低減及び業務処理時間の短縮を実現する。情報の一元化により経営判断の迅速化を図るとともに、販管費率の低減（売上高比5%以上削減）を達成し、収益力の向上につなげる。		
法第2条第18項の要件		実施する措置の内容及びその実施する時期	措置の相手方となる他の事業者の関係	期待する措置
	六 他の会社の株式又は持分の取得（当該他の会社の総株主又は総出資者の議決権の100分の50を超える議決権を保有することとなるものに限る。）	名称：A社 取得後株式比率：100% 名称：B社 取得後株式比率：100%	保有比率：0% 派遣役員割合：0% 保有比率：0% 派遣役員割合：0%	法第35条 （公庫の行う事業再編円滑化促進業務） 租税特別措置法第56条 （中小企業事業

				再編投資損失準備金)
--	--	--	--	------------